

電話相談員を募集します。

公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター

国の住生活基本計画においては、約900万戸ある耐震性を満たさない住宅の建替え、省エネ性能を満たさない住宅やバリアフリー化されていない住宅等のリフォームなどにより、安全で質の高い住宅ストックへの更新を進めていくこととされております。

この計画を推進していく上で、住宅の不具合、住宅リフォーム、マンションの建替え、その他住宅に関するトラブル等に関する消費者の相談体制を充実していくこととされております。

当財団は、このような国の住宅政策の一翼を担うために、国土交通大臣の指定を受けて、消費者等からの住宅相談にお応えする「住まいるダイヤル」を設け、年間約4万件の相談をお受けしています。今回、相談件数の増加に伴い相談体制を拡充するために、次のとおり相談員の募集をいたします。

募集内容等

●業務内容

- ・住宅の不具合やトラブル、住宅のリフォーム、マンションの建替えなどの住宅に関する消費者等からの電話相談の対応
- ・消費者から送付されるリフォームの見積書のチェックとそのアドバイス

●採用条件

- ・一級建築士の資格をお持ちの方

●歓迎条件

- ・住宅の工事監理の実務経験が豊富な方
- ・マンションの改修工事に関する実務経験をお持ちの方
- ・住宅の設備関係に詳しい方
- ・建築設計事務所を主宰されている方（電話相談員との兼業が可能です。）

●募集人員

- ・3名

※ 詳しい内容については、マイナビ転職 (<https://tenshoku.mynavi.jp/>)

(掲載期間12月28日～1月31日) をご覧下さい。

●採用予定日

平成31年4月1日(月)

雇用条件等

■勤務地・勤務時間等

- ・東京都千代田区九段北4-1-7 九段センタービル3階

※ JR市ヶ谷駅徒歩5分、東京メトロ有楽町線・南北線・都営新宿線 市ヶ谷駅A4出口徒歩1分

- ・勤務時間 9：30～17：30（昼休み1時間）
月1回程度、研修のための残業（1時間程度）があります。
電話相談の受付時間は、平日の午前10時から午後5時までです。
- ・出勤日数 週3日又は4日勤務（出勤日数は応相談。ただし、月曜日又は火曜日のうちどちらかの出勤は必須。残りの日数の出勤曜日は応相談（1年間の出勤曜日は固定）。）
当財団の休業日は、土曜日及び日曜日、祝日並びに年末年始（12月29日～1月3日）です。
- ・研修 採用後2週間は研修のため週3日（計6日間）指定日に出勤して頂きます。
その後は、OJTによる研修期間となります（約1年間）。

■ 給与・待遇

- ・有期雇用（1年単位）。更新可。最長で満68歳まで働けます。
- ・日給月給制 日額 基本給1万2,000円+資格手当3,000円+相談実務手当（1,000円～8,600円。採用前の実務経験年数並びに採用後の相談経験年数及び勤務成績による）。交通費支給（月5万5,000円まで）
- ・社会保険 週4日勤務の場合には、雇用保険及び労災保険の外に厚生年金・健康保険等に参加します。

■ 休暇

年次有給休暇 出勤日数に応じて付与。半日単位又は時間単位での取得可

応募方法等

■ 応募方法

応募される方は、下記の転職サイトより応募者情報・職務経歴・志望動機等を応募フォームにご入力して応募してください。

● マイナビ転職

<https://tenshoku.mynavi.jp/>（募集期間12月28日～1月31日）

【注意事項】

- ・応募方法は上記転職サイトからの受付のみとなります（それ以外の方法による受付はいたしません）。

■ 応募締切

平成31年1月31日（木）17：00

■ 書類選考通過の可否に関するご連絡

平成31年1月中旬及び2月上旬に行う予定です。

■ 採用面接等

1次面接 2月中旬 2次面接（1次面接通過者のみ） 2月下旬